

国立循環器病研究センターの移転に伴う おおさか・すいたハウスの移転支援案について

1 概要

国立循環器病研究センターの移転に伴い、おおさか・すいたハウス（以下、「すいたハウス」と言います。）の移転が必要となること等を踏まえ、同センター及び本市が主体的にすいたハウスの移転に関し、支援を行うものです。

2 背景

すいたハウスは、本市及び国立循環器病研究センターが公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパン（以下、「財団」と言います。）に依頼し、同センターの小児心臓病患者とその家族の滞在施設として建設されました。

こうした状況を踏まえ、同センターの北大阪健康医療都市への移転に当たって締結した基本協定書において、本市が、「すいたハウスの移転が円滑に進むよう、予算措置を含め必要な支援及び協力を行うものとする」としています。

すいたハウスの運営主体である財団は、これまで建物の建設費及び運営費を個人及び法人の寄附により賄っており、また、今般の同ハウスの移転契機が国立循環器病研究センターの移転に伴うという事情であることも踏まえ、移転や新ハウス建設に係る新たな費用負担は困難な状況となっています。

3 支援内容（案）

（1）国立循環器病研究センターによる支援

新すいたハウス建設用地の確保（センター用地の一部を予定）

（2）吹田市による支援

新すいたハウス建設など移転に要する費用の確保

ア 必要額

約3.5億円

イ 確保の方法

個人及び法人からの寄附（吹田市、国立循環器病研究センター、財団が中心となり、募金委員会を設置する方向で検討中）

現在のすいたハウスを買取（買取後に改修を行い、休日急病診療所として活用^(※)）

(※) 本年7月の本市医療審議会において、休日急病診療所の移転に関し、「北部地域に設置することが必要」との答申を受けている。

特に、吹田保健所からは、現在、保健センター4階に設置している点に関し、感染症対策等の観点から、速やかに移転するよう強く求められている。